



東 輝

みどり市立大間々東中学校
学校通信
令和4年7月14日 第9号

生徒総会議事に関する取組①

学校通信第6号でお伝えしたとおり、今年度の生徒総会の「その他の議事」で、①学校生活について②昼休みの過ごし方について、③いじめ防止のための取組について、の三つの案が出されました。

その後、生徒会本部役員や関係する委員会などで検討し、それぞれの議事に関する取組を進めています。

以下は、上記②の議事に関する取組状況です。学校教育の中で生徒の主体性を取り入れられる部分については、積極的に考えを導入し、民主的に物事を進めていく経験もさせてていきたいと思っています。

紙面や進捗状況の関係上、今回は「昼休みの過ごし方」について紹介します。

「昼休みの過ごし方」について

今年度から昼休みの時間が10分長くなりました。
昼休みが長くなった理由は、「歯磨き」や「教科連絡を聞きにいく」「部活動や委員会で集まる」など、やることが多いたくさんある割には、時間が不十分であることが多いことです。



また、コロナ禍で身体を動かす機会が少なくなっている状態が続いたので、昼休みに外遊びなどをして充分軽挽をしたり、友達と親睦を図ったりできればいいのではないか、というのも理由です。

そのような中、各クラスにサッカーボールヒソフトバレーボールが配られました。
しかし、外遊びについては、「ボールの使い方」などのルールが決められていないため、体育委員会や生徒会本部役員が中心となって以下のルールを決めました。

【ボールの使い方のルール】

- 昼休みのみの使用とする。
- 校庭が荒れているときは使用不可とする。
- 校庭の土のところだけでは使用する。
- ソフトバレーボールを使うのは手・腕だけとする。
- サッカーボール・ミニゴールを使用してもいいが、ケガのないように取扱いには十分気をつける。



※ 設置されたゴールには触れない（ぶら下がらない）
□ 片付けは使用した人が責任をもって行う。

身体を動かすことは、プラスの効果がたくさんあるそうです。外遊びだけが昼休みの時間ではありませんが、自分たちで決めたルールを守りながら、昼休みという時間を今まで以上に有効活用しましょう！

10分長くなったので、2学期は、体育大会の団体競技の練習に使うのもいいですね！

体育委員会委員長 兵藤 実華